

令和8年度 指定管理施設の管理運営に関する月次評価について

施設所管課名：港湾部港湾管理課

1 施設概要

施設名称	船舶保管施設等
指定管理者名	株式会社昭和
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

2 月次評価

評価月	評価
4月	<p>船舶の保管に関する施設の清掃等は適切に行われ、各設備の日常点検等も適正に行われている。4月5日及び10日に波浪警報発令が発令された際は、漁港門を閉鎖し警戒するなど適切な対応がされたと認められる。</p> <p>船舶保管業務については、大きなトラブルもなく、適切に業務が行われていたと認められる。</p> <p>今後も引き続き、利用者の安全第一を心掛け、適切な施設運営に努められたい。</p>
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	

3月	
----	--